



のぞいてみよう！！

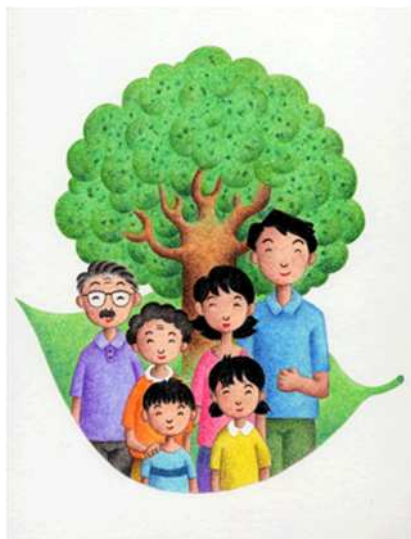
田村市議会

(小学生向け市議会ガイド)



目 次

- 1 ^{し ぎ かい}市議会ってなんだろう？ 1
- 2 ^{し ぎ かい ぎ い ん}市議会議員ってなーに？ 2
- 3 ^{ぎ ち ょ う}議長、^{ふ く ぎ ち ょ う}副議長ってなーに？ 3
- 4 ^{し ぎ かい}市議会の^{や く わ り}役割ってなーに？ 4
- 5 ^{し ぎ かい}市議会のしくみは？ 5
- 6 ^{せい がん}請願・^{ち ん じ ょ う}陳情ってなーに？ 8
- 7 ^{ぼ う ち ょ う}傍聴ってなーに？ 9
- 8 インターネット^{は い し ん}配信ってなーに？ . . 10
- 9 ^{ぎ かい}議会だよりってなーに？ 11



1 ^{し ぎ かい}市議会ってなんだろう？

^{し ぎ かい}→市議会は、^{おお}大きな「^{がっきゅうかい}学級会」。

^{みなさん}皆さんのクラスでは、^{がっこうせいかつ}学校生活を^{き も}気持ちよく、^{たの}楽しく^{おく}送ることができるように、^{じどうかい}児童会、^{がっきゅうかい}学級会などでみんなの^{いけん}意見をまとめたり、^{やくそく}約束ごとを^き決めたりしていると思います。^{おも}市議会とは児童会、^{し ぎ かい}学級会と同じようなもので、^{おな}田村市がより良いまちになり、^{わたし}私^{しみん}たちが^{き も}気持ちよく^く暮らすことができるようにするにはどうしたらよいか、^{し ぎ かい ぎいん}市議会議員や^{しちょう}市長をはじめとした市役所^{やくしょ}の人^{ひと}たちの^{かんが}考^{かた}え方を聞きながら、みんなで^{はな}話^あし合ったり、^き決めたりするところです。



～ ^{ほんかいぎ}本会議のようす ～

2 ^{し ぎ か い ぎ い ん}市議会議員ってなーに？

^{し ぎ か い ぎ い ん}→市議会議員は、^{わ た し}私^{し み ん}たち市民の^{だ い ひ ょ う し ゃ}「代表者」。

^{わ た し}私^すたちが^{た む ら し}住んでいる田村市を^す住みやすくするにはどうしたらよいか。それは、^{ぜ ん い ん}クラスのことを^きクラス全員で決めるように、^し市に^す住んでいる^{ひ と}人みんなで^{い け ん}意見を出し合^だって^あ考^{か ん が}えるのが、^{いち ばん}一番よいやり方です。でも田村市には3^{ま ん に い じ ょ う}万人以上の人が^{ひ と}住んでいます。そんなにたくさんの^{し み ん}市民が、^{い ち ど}一度に^{あ つ}集まって^{は な}話^あし合^{た い へ ん}うのは大変。そこで、^{さい い じ ょ う}18歳以上の^{た む ら し み ん}田村市民が^{せ ん き ょ}選挙をして、^{わ た し}私^{だ い ひ ょ う し ゃ}たちの^{え ら}代表を選^{は な}んで、^あ話^{た い へ ん}し合^しうことにしているのです。この^{だ い ひ ょ う し ゃ}代表者が^{し ぎ}「市議会議員」です。みなさんも18歳になると^{さい}市議会議員を選^{し ぎ か い ぎ い ん}挙で^{せ ん き ょ}選^{え ら}ぶ^{け ん り}権利である^{せ ん き ょ け ん}「選挙権」が^{あ た}与えられます。

^{せ ん き ょ}選挙で^{え ら}選^{し ぎ か い ぎ い ん}ばれた「市議会議員」は^{ね ん か ん}4年間、^{し こ と}仕事をする^{し な い}ことができます。市内に^す住んでいる^{さい い じ ょ う}25歳以上の^{せ ん き ょ け ん}選挙権がある^{ひ と}人なら、^{し ぎ か い ぎ い ん}市議会議員に^{り こ う ぼ}立候補^しすることができます。

^{た む ら し ぎ か い ぎ い ん}田村市議会議員の^{か す}数は、^{に ん}18人^きと決められています。



^{ほん か い ぎ}～本会議での^{し ぎ か い ぎ い ん}市議会議員のようす～

3 ^{ぎちよう}議長・^{ふくぎちよう}副議長ってなに？

→^{ぎちよう}議長は、^{しぎかい}「市議会」の^{だいひようしゃ}代表者」。

^{ぎちよう}議長と^{ふくぎちよう}副議長は、^{しぎかいぎいん}市議会議員の中から^{なか}一人ずつ^{せんきょ}選挙で^{えら}選ばれます。

^{ぎちよう}議長は、^{しぎかい}市議会の^{だいひよう}代表として、^{ぎじょう}議場で^{おこな}行われる^{はな}話し合いを^あ整理したり、
まとめたりします。また、^{しみん}市民のみなさんから^{せいがん}「請願・^{ちんじよう}陳情」という^{かいけつ}解決し
てもらいたいことを^う受け^と取ったりするなどの^{しごと}仕事をしています。

^{ふくぎちよう}副議長は、^{ぎちよう}議長が^{びようき}病気や^{しゅつちよう}出張などでいないときに、^{ぎちよう}議長に^か代わって^{しごと}仕事をします。



おおはし かんいち ^{ぎちよう}議長
大橋 幹一



あんぜ しんいち ^{ふくぎちよう}副議長
安瀬 信一



～^{ほんかいぎ}本会議での^{ぎちよう}議長の様子～

4 ^{しぎかい やくわり}市議会の役割ってなに？

→^{ようぼう いけん しせい はんえい}みなさんの要望や意見を市政に反映させていく

こと。

^{しぎかい やくわり}市議会の役割は、^{しみん}市民のみなさんの^{だいひょう}代表として、みなさんの^{ようぼう いけん}要望や意見を、
^{たむらし しごと しせい はんえい}田村市の仕事「市政」に反映させていくことです。

たとえば・・

- ^{じょうれい}『条例』という^{たむらし}田村市の^{じゅうよう}重要なきまりを^き決めたり、^{あらた}改めたりします。
- ^{たむらし しごと}田村市が仕事をするための^{よさん}『予算』（^{かね}お金）を^き決めたり、その^{よさん}予算が^{ただ}正しく使われているかどうか^{しら}調べます。
- ^{たむらし しごと}田村市の仕事が^{ただ}正しく^{おこな}行われているかどうか^{しら}調べます。
- ^{くに ふくしまけん}国や福島県などに『こうしてほしい』という^{ようぼう いけん}要望・意見を^だ出します。

^{たむらし しごと おこな}田村市の仕事を行う^{だいひょうしゃ}代表者である^{しちょう}市長は、^{しぎかい}市議会と^{そうだん}相談しながら、それ
^{きょうりよく あ}それ協力し合って、^{たむらし しごと}田村市の仕事を^{すす}進めています。



5 ^{し ぎ かい} 市議会のしくみは？

^{ほんかいぎ} → **本会議** (^{ていれいかい} 定例会・^{りんじかい} 臨時会) と ^{いいんかい} 委員会があります。

^{し ぎ かい} 市議会には、^{まいとしかなら} 毎年 ^{必ず} 4回開かれる会議『^{ていれいかい} 定例会』と特に必要があると
^{かいさい} きに開催される『^{りんじかい} 臨時会』があります。

^{ていれいかい} 定例会は、^{がつ} 3月、^{がつ} 6月、^{がつ} 9月、^{がつ} 12月に開かれ、^{ぜんぎいん} 全議員が^{しゅっせき} 出席し開かれ
^{かいぎ} る会議を『^{ほんかいぎ} 本会議』といい、^{たむらし} 田村市の仕事、^{かね} お金の使い方、^{じゅうよう} 重要なきまり
などを^き 決めます。

しかし、^{し ぎ かい} 市議会で話し合う問題はたくさんあるため、^{し ぎ かいぎいんぜんいん} 市議会議員全員が本
^{かいぎ} 会議だけで^{くわ} 詳しく話し合いをしていると、^{じかん} たくさんの時間がかかってしまい
ます。

そこで、^{ほんかいぎ} 本会議とは別に、^{べつ} 何人かの議員が集まって^{たむらし} 田村市の仕事を^{ぶんたん} 分担し
て^{くわ} 詳しく話し合いをする会議をつくっています。これが、『^{いいんかい} 委員会』です。

^{いいんかい} 委員会には『^{じょうにんいいんかい} 常任委員会』、『^{ぎかうんえいいんかい} 議会運営委員会』、『^{とくべついいんかい} 特別委員会』があ
ります。



^{ほんかいぎ} ~本会議のようす~



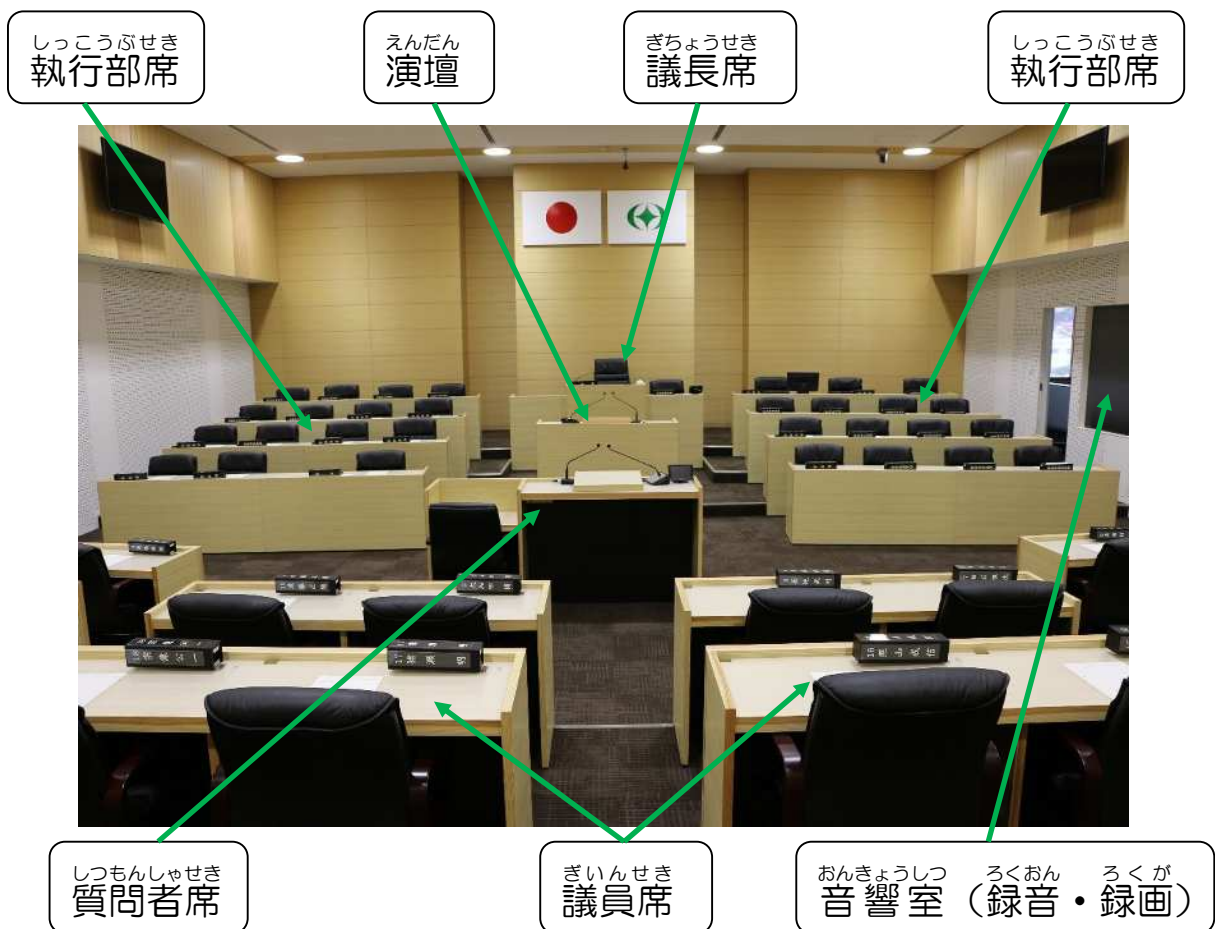
^{いいんかい} ~委員会のようす~

じょうにんいいんかい たむらし しごと そうむぶんぎょう しみんふくし さんぎょうけんせつ
常任委員会は、田村市の仕事を総務文教、市民福祉、産業建設の3つに
わ はな あ つく いいんかい にん ぎいん
分けて話し合いをするために作られている委員会です。18人いる議員はい
ずれか1つの委員会の委員になっています。また、予算常任委員会という
いいんかい たむらし よさん ぎちょう のぞ にん ぎいん はな あ
委員会もあり、田村市の予算について、議長を除いた17人の議員で話し合
いをしています。

ぎかいうんえいいんかい ぎかい すす かた はな あ
議会運営委員会は、議会の進め方などについて話し合っています。

とくべついいんかい とく ひつよう くわ はな あ つく
特別委員会は、特に必要なことを詳しく話し合うために作られている
いいんかい
委員会です。

ぎじょう はいちす
議場の配置図



げんざいせっち いんかい しゅるい
現在設置している委員会の種類

じょうにんいんかいめい 常任委員会名	いんすう 委員数	はな あ ないよう 話し合う内容
そうむぶんきょうじょうにんいんかい 総務文教常任委員会	6人	まちづくりに関する ^{かん} こと、契約 ^{けいやく} に関する ^{かん} こと、学校教育 ^{がっこうきょういく} （小学校・中学校）に関する ^{かん} こと、社会教育 ^{しゃかいきょういく} （公民館・体育館・運動場 ^{うんどうじょう} ）に関する ^{かん} ことなど
しみんふくしじょうにんいんかい 市民福祉常任委員会	6人	ぜいきん ^{かん} に関する ^{かん} こと、環境 ^{かんきょう} に関する ^{かん} こと、防災 ^{ぼうさい} に関する ^{かん} こと、保育所 ^{ほいくしょ} に関する ^{かん} こと、障害 ^{しょうがい} に関する ^{かん} こと、介護 ^{かいご} に関する ^{かん} ことなど
さんぎょうけんせつじょうにんいんかい 産業建設常任委員会	6人	のうぎょう ^{かん} に関する ^{かん} こと、観光 ^{かんこう} に関する ^{かん} こと、道路 ^{どうろ} に関する ^{かん} こと、市営住宅 ^{しえいじゅうたく} に関する ^{かん} こと、上水道 ^{じょうすいどう} ・下水道 ^{げすいどう} に関する ^{かん} こと、など
よさんじょうにんいんかい 予算常任委員会	17人	し ^{よさん} の予算の歳入 ^{さいにゅう} （収 ^{しゅう} 入 ^{にゅう} ）、歳出 ^{さいしゅつ} （支 ^し 出 ^{しゅつ} ）に関する ^{かん} こと

6 請願・陳情ってなに？

→市の仕事に対してこうしてほしいというお願いや

意見を文書として、市議会議員をとおして出すこ

とが『請願』、直接出すことが『陳情』です。

市民のみなさんは、「自分たちがこうしてほしい」、「道路や学校をなおしてほしい」など、市役所にいろいろな意見や希望を持っています。

市議会では、こうしたみなさんからの意見などを文書として受付をしています。

意見などを書いた文書を市議会議員を通して出すことを『請願』、直接出すことを『陳情』と言い、だれでも出すことができます。

受け付けたみなさんからの請願や陳情は、内容をよく調べ、話し合いを行い、認められたものは、田村市の仕事の中で市長をはじめとした市役所の人たちに実現するように伝えます。

また、請願や陳情の内容が、国や福島県などで行うものは、「こうしてほしい」という意見を国や福島県に出すこともあります。



7 ^{ほうちょう}傍聴ってなに？

^{ほんかいぎ}→本会議^みを見ることを『^{ほうちょう}傍聴』^いと言います。

^{しぎかい}市議会の^{ほんかいぎ}本会議は^{こうかい}公開されています。どなたでも^{ほんかいぎ}本会議^みを見ることができます。これを『^{ほうちょう}傍聴』^いと言います。（^{しょうがくせい}小学生のみなさん^みも見ることができますが、^{じぜん}事前に^{もう}申し込んでください。）^{ほうちょうせき}傍聴席の^{ていいん}定員は^{にん}43人です。（^{くるま}車いす^{せき}席2席^{ふく}を含んでいます。）



8 インターネット^{はいしん}配信^{はいしん}ってなーに？

→^{ほんかいぎちゅうけい}本会議中継^{ほんかいぎちゅうけい}をインターネット^{つか}を使って^{つか}動画^{どうが}配信^{はいしん}
していることです。

^{しぎかい}市議会の^{ほんかいぎちゅうけい}本会議中継^{ほんかいぎちゅうけい}を、インターネット^{つか}を使って^{つか}動画^{どうが}配信^{はいしん}しています。インターネット^{つか}を使ったことがある方は、^{かた}一度^{いちど}は^{みみ}耳にしたことがあるユーチューブという^{どうがはいしん}動画配信^{どうがはいしん}サイトを使い、ライブ^{なまちゅうけい}（生中継^{なまちゅうけい}）^{はいしん}配信^{はいしん}と録画^{ろくがはいしん}配信^{ろくがはいしん}をしています。インターネット^みを見ることのできる^{かんきょう}環境^{かんきょう}にあるパソコンやスマートフォンなどから^み見ることができます。



9 ^{ぎかい}議会だよりってなーに？

→ ^{ぎかい}議会で ^{はな}話し合っ ^あて ^き決めたことなどを ^{みな}皆さんの ^か家

^{てい}庭に ^{こうほうし}広報紙として ^{はいふ}配布し、 ^しお知らせしています。

^{ぎかい}議会だよりは、^{ねんかん}年間 ^{かい}4回（^{がつ}2月、^{がつ}5月、^{がつ}8月、^{がつ}11月）に、^{ぎかい}議会で ^{はな}話し合っ
^きた ^{こと}決め事や ^{よさん}予算の ^{ないよう}内容を ^{こうほうし}広報紙として ^{みな}皆さんの ^{かてい}家庭に ^{くば}配って ^しお知らせして
います。





田村市議会事務局

〒963-4393

福島県田村市船引町船引字畑添76番地2

TEL 0247-81-1223(直通) FAX 0247-81-1224

e-mail : gikai@city.tamura.lg.jp